

第8章 文化財の防災・防犯体制

1 防災、防犯体制の課題

コンパクトな市域に海、山、川（水）の様々な自然や歴史文化がみられることは本市の特色ですが、地震や地震に伴う災害のほか、場所や文化財の類型により火災はもとより、海や河川の水害、塩害、土砂災害、獣害、虫害または原子力災害などの様々な被害が考えられます。これらが同時多発的に起こることも勘案して、それぞれの環境に応じた防災計画を検討する必要があります。

焼津において、特に対策が求められているのが南海トラフ地震対策です。焼津市域は過去にも大地震により甚大な被害を受けており、明応地震（明応7年（1498））、宝永地震（宝永4年（1707））、安政地震（安政元年（1854））などが知られます（表8-1）。明応地震では津波によって大きな損害を受けたことが当時の記録に残ります。また、地震に伴うものか詳細は不明ですが、元禄12年（1699）にも津波の被災が記録されています。近年では、平成21年（2009）8月11日の駿河湾を震源とする震度6弱～5強を観測した地震、同じく駿河湾震源の平成23年（2011）8月1日の地震（震度5弱）は記憶に新しいところです。沿岸部では津波が、また河川沿いでは川の氾濫のほか津波の遡上も想定され、山間地では土砂崩れが、平坦地では液状化^{えきじょうか}の発生などが懸念され、現在は家屋の耐震化が促進されたり、沿岸部の広い範囲に堤防が整備されたり、各地区に津波避難タワーが設置されるなど安全性を向上する取り組みが続いています。

文化財を守る計画については『焼津市地域防災計画』で全体計画が示されていますが、大規模災害時の職員の発災時の初動体制としては避難所開設等が優先され、文化財の被害状況確認などはその後の対応となります。また、発災後の文化財保存への対応は具体的になっていません。毎年、文化財防火デーに合わせて広域消防と連携した防災訓練の実施や、市指定天然記念物の虫害予防の消毒作業を支援するなどしているものの、文化財の特性や地区の現況に応じた予防段階、発災時、発災後などの対策の検討には至っていません。

文化財のなかには、人気の少ない場所に所在するものもあります。残念ながら、過去には市内でも文化財の盗難事案が発生したことがあります。自然災害のみではなく、盗難、き損といった人災に対しても対策を考えておく必要があります。



写真 8-1 消火訓練



写真 8-2 文化財防火デー



写真 8-3 市指定文化財マツ消毒

	No.	資料名	記載箇所	備考	出典資料作成年、著者等		
					作成年	西暦	著者
明心 の地震 (一四九八) 明心七年	①	「日海記」	小川、 上行寺	『焼津市史 資料編二』	(明心七年)	(1498)	
	②	「妙法寺記」	小川	『焼津市史 資料編二』	(明心七年)	(1498)	
	③	「皇代記」	小川	『焼津市史 資料編二』	(明心七年)	(1498)	
	④	「地藏尊縁起」	海蔵寺	『焼津市史 資料編三』	寛永三年	1626	
	⑤	「林叟院開闢歴世記」	林叟院	原文なし 『静岡県史別編 2』 記載内容		18世紀 後半	
	⑥	『駿河記』上巻	一色、 成道寺		文政三年	1820	桑原藤泰
	⑦	『駿河記』上巻	教念寺		文政三年	1820	桑原藤泰
	⑧	『駿河記』上巻	会下島、 三ヶ名		文政三年	1820	桑原藤泰
	⑨	『修訂駿河国新風土記』	教念寺		天保六年	1835	新庄道雄
	⑩	『駿河志料』一	教念寺		文久元年	1861	中村高平
	⑪	『駿河志料』一	会下島、 三ヶ名、 林叟院		文久元年	1861	中村高平
	⑫	「林叟院草創之地」石碑	林叟院	原文なし 『静岡県史別編 3』 記載内容	昭和四六年	1971	
元禄 の津波 (二六九九) 元禄二年	①	「海嘯実記 抄寫」	小川	個人提供			
宝永 の地震 (一七〇七) 宝永四年	①	長徳寺「本堂再建勸進帳」	飯淵	『大井川町史 中巻』	正徳元年	1711	長徳寺 住職
	②	津波浸水の跡についての記述	下小杉	『大井川町史 中巻』			
	③	出典不明		個人提供			
安政 の大地震 (一八五四) 嘉永七年(＝安政元年)	①	「大地震控」	一色、 成道寺	『焼津市近世史料集』	嘉永七年	1854	一色大井 八幡宮宮司 渋谷帯刀
	②	「地震取調集」	吉永	『大井川町史 中巻』	安政二年	1855	吉永村 大石宇右衛門
	③	「高福寺庫裏棟札」	上新田	『大井川町史 中巻』	安政二年	1855	高福寺 住職
	④	「飯塚平左衛門一代記」	中新田	『藤枝市郷土博物館叢書三』	嘉永八年	1855	飯塚平左衛門
	⑤	「静浜村誌」	静浜	『大井川町史 中巻』	大正元年	1912	
	⑥	「静浜村誌」	静浜	『大井川町史 中巻』	大正元年	1912	
	⑦	「静浜村誌」	静浜 大学寺	『大井川町史 中巻』	大正元年	1912	
	⑧	「相川村誌 川村文書」	相川	『大井川町史 中巻』	昭和三〇年	1955	
	⑨	出典不明		個人提供			

表 8-1 地震関係資料一覧

2 方針

前節に述べたように、個々の文化財の防災、防犯体制をマニュアル化し、有事への備えとします。『焼津市地域防災計画』では、「文化財を地震災害から守り、後世に確実に継承するため、文化財所有者に対し、文化財に関する防災知識の普及を図り、保護の担い手づくりに努める」としています。

文化財の類型は様々で、立地や保管場所もそれぞれに異なっています。そのため、優先的に行うべき災害対策や有事の際のマニュアルは、画一的なものでは当てはまらない場合が多々あります。文化財の防災計画としては、その文化財もしくは保管施設の燃焼特性、耐震性、対候性、または利活用状況等を加味した検討を行います。

防火対策としては、防火管理体制（防火管理者接地の有無など）、防火環境（文化財及び近辺にある建物や樹木などに対する予防措置）、防火措置（火気などの管理・可燃物の管理・警備体制・避難経路等安全対策・火災発生時の対応と予防措置）を検討、把握していきます。

また、市内全域は今後想定される巨大地震に対する備えをすべき地域で、文化財である建造物や文化財保管施設の耐震対策は急務の課題になっており、耐震診断に基づいて、活用を見据えた補強計画の策定を検討していきます。地震時の対処方針は、日常より火気の管理など維持管理に努めつつ、生命、身体の保護（避難）を最優先として、有事の際に文化財を保存する個別の計画策定を行います。

この他、台風時などの強風による被害、焼津市特有の塩害や、高波、河川増水による水害、獣害なども考えられます。上位計画である『焼津市地域防災計画』に準じつつ、個人所有の指定文化財について、それぞれのマニュアルの作成を行い、広域消防や関連部局の施策を含めた官民協働で適切に文化財を維持管理します。

防犯対策としては、これまでの事故歴を確認し、き損・放火・盗難などに対しての警備体制の検討を行います。

さらに、発災後の文化財の保存や修理について、他の自治体との文化財レスキューに関するネットワークを関係市町と協議します。

3 措置

文化財の類型、立地、保管場所を検討し、考え得る災害等に対する体制をマニュアル化します。マニュアルは『世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画』、『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』、『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』（以上、文化庁）及び『静岡県文化財防災マニュアル』に沿い、『焼津市地域防災計画』と整合性を図って作成します。火災に対しては発生から通報、初期消火、文化財の持ち出しなどの導線を図化するなど、それぞれの施設での有事の動きを明示します。地震には文化財自体または文化財保管施設の耐震性の確保をマニュアル作成時に検討します。水害、風害、土砂災害、塩害、獣害、虫害など想定される被害を文化財ごとに確認し、広域防災体制を踏まえた上で、文化財所有者・団体と行政が協働して個別の防災、防犯計画を作成します。マニュアル化のなかで、消火器や火災報知器の設置など消防法上の設備を確認し、不備があれば改善を指導します。文化財に被害が生じた場合は、速やかに連絡を取り合い、職員による被害確認と静岡県への

情報提供を行います。

なお、重要伝統的建造物群保存地区である花沢地区においては、『焼津市花沢伝統的建造物群保存地区防災計画調査報告書』を平成29・30年度(2017・2018)にまとめており、この報告書に基づいて地区独自の防災計画を策定し、保存対策事業を進めていきます。

文化財防火デーに合わせて行っている志太消防本部との合同防火訓練は、今後も市内の指定文化財を中心に継続します。焼津市歴史民俗資料館では年2回の消防訓練を実施しており、来館者の避難誘導訓練、AEDなどを用いた救急救命訓練なども定期的に実施していきます。

なお、発災後の文化財の保管、修理などについては、関係団体との連携のほか、一時避難などの際の広域連携を視野に入れ、検討します。

4 実施体制

志太広域事務組合志太消防本部との広域消防体制を維持しつつ、文化財所有者・団体と平時から防災等マニュアルの作成などにより防災対策に努めます。発災に際しては『焼津市地域防災計画』に基づき、主管部局の指示のもとに適切に対応します。

また、『静岡県文化財保存活用大綱』に基づいて、連絡体制や文化財避難などのレスキュー体制について近隣市町と協議を行うとともに、加盟している日本博物館協会、静岡県博物館協会、静岡県文化財等救済ネットワークを通じて、平時からの体制整備や、発災時の情報共有、救済措置を確認し、有事に備えます。

このほか、文化財建造物ネットワーク推進事業による建築士等とのネットワークを用いて、文化財や保管施設の耐震診断、耐震補強の検討や災害発生における初期対応体制を構築します。

章	No.	措置	実施期間															実施主体				財源
			第1期					第2期					第3期					市民等	団体	専門家	行政	
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19					
防災	59 前掲29	防災意識啓発事業 防災組織と連携し、防災訓練等を定期的に行い、防災意識の向上を図ります。	→															△	△	△	文防◎	市
		ア 文化財防火デーに合わせた指定文化財の合同防火訓練の実施 志太消防本部、焼津市消防団と共同し、合同防火訓練を実施します。	→															○	△	△	文防◎	市・一部事務組合
		イ 消火器や火災報知器等の設置確認、改善指導 文化財防火デーや保存マニュアルの作成時に、消火器や火災報知器等の設置を確認し、場合により改善を促します。	→															△	△	△	文防◎	市
防災	60 前掲30	指定文化財保存マニュアル等作成事業 文化財所有者とともに、防災・防犯に係る予防体制、発災時の初動対応、発災後の対策などについてのマニュアルの作成を検討します。	→															○	△	△	文◎	市
防災	61	発災後の文化財保存、修理体制検討事業 発災後のNo.65-アの支援体制及び他自治体との広域連携ネットワークを検討します。	→															△	△	○	文防◎	市
防災	62	焼津市花沢伝統的建造物群保存地区防災計画策定事業 伝統的建造物群保存地区の歴史的景観を災害から守るため、地区独自の防災計画を策定します。	→															○	△	○	文◎	市
防災	63	焼津市歴史民俗資料館における消防訓練実施事業 年2回、館内の消防訓練を実施します。	→															△	△	△	文◎	市
防災	64 前掲26	文化財建造物ネットワーク検討事業 建築士、不動産業者等の登録制度の導入などを検討し、市内有形文化財(建造物)の保存体制を構築します。	→															△	○	△	文◎	市
		ア 建造物の耐震診断や災害時の支援 指定等文化財建造物の日常の管理について相談ができる建築士の体制や、災害時の支援体制について検討します。	→															△	◎	△	文◎	市
		イ 文化財建造物の空き家対策 指定等文化財建造物の空き家対策について、不動産業者等との連携を検討します。	→															△	○	△	文都◎	市

表 8-2 防災、防犯体制に関する措置

第9章 文化財の保存と活用に関する推進体制

1 『地域計画』の推進体制

『地域計画』に基づく文化財の保存と活用の施策と措置については、市民等（文化財所有者・保存団体を含む）、団体（民間団体や教育関係機関を含む）、専門家（学識者、焼津市文化財保護審議会）及び行政（焼津市）が総がかりで取り組んでいきます。また、国、静岡県や関連する近隣市町等とも連携を図り、本計画を推進します。

地域計画を円滑に推進していくため、「焼津遺産フォーラム」（以下、「フォーラム」といいます。）において、計画の実施状況などを1年単位で検証、協議します。フォーラムは指定等文化財所有者・団体のほか、文化財や観光にかかわる市民団体の代表者などにより構成し、ジャンルを超えた横の連携を図ることで、文化財の保存と活用を目指します。フォーラムでは「焼津遺産」の登録や文化財の活用案などについての協議内容を焼津市文化財保護審議会や焼津市伝統的建造物群保存地区保存審議会に報告し、当該審議会はその内容について助言するなど支援を行います。指定等文化財所有者やフォーラムは、必要に応じ大学機関や専門性を持った団体などから助言を受けて、文化財の保存と活用を図ることができる体制を取ります。

2 行政（焼津市）の体制

焼津市での文化財保護行政の主管課は、生きがい・交流部文化振興課歴史民俗資料館担当で、焼津市歴史民俗資料館内に置かれています。当該担当が窓口となり、文化庁、静岡県などの関係機関に報告等を行い、支援や助言を受けて地域計画を推進します。焼津遺産フォーラムとの連携、市民団体等との協働事業の推進、また近隣市町との連携などにより、域内文化財の保存と活用を図ります。

本市での文化財保護行政の主管課は、令和3年度に教育委員会事務局から市長部局に移管され、現在の文化振興課に置かれました。同じ部内にはスマイルライフ推進課（旧社会教育課）、スポーツ課があります（表9-1）。序章に示したように、各部局では『総合計画』にひもづく各種計画が策定されており、計画のなかで文化財の保存と活用が述べられているため、関係する計画の目的を達成するためにも、部局で連携し、アクションプランとして『地域計画』を進めます。同じ部である公民館（所管課：スマイルライフ推進課）とはもちろん、観光・水産・商工・農政などの主管課が属する経済部や焼津市景観計画を統括する都市政策部など文化財に係る部局

部 名	課 名	担 当 名
生きがい・交流部 (部長1名・調整監1名)	スマイルライフ推進課 (課長1名)	総務担当(主幹1名) 生きがいづくり推進担当(主幹1名兼務・正職員1名) 生涯学習担当(係長1名・正職員3名) 公民館(館長9名・正職員1名)
	スポーツ課 (課長1名・参事1名)	スポーツ振興担当(係長1名・正職員5名) 総合グラウンド管理センター(所長1名・正職員4名)
	文化振興課 (課長1名)	歴史民俗資料館担当 (係長1名・正職員3名・会計年度任用職員(学芸員)5名) ※会計年度任用職員1名は育児休業の正職員の代替 市民文化担当(係長1名・正職員2名) 小泉八雲記念館担当(主幹1名)

表9-1 焼津市生きがい・交流部の職員体制(令和4年度)

と密に連携していきます。文化財の保存と活用には市内小・中学校など教育委員会との協力体制も不可欠であることから、今後も協議しながら取り組んでいきます（方針3措置「歴史文化に関わる庁内体制整備事業」）。

歴史民俗資料館の業務は「焼津市文化財保護条例」及び「焼津市歴史民俗資料館条例」に定められており、これに従い事業を実施しています。このほか、「焼津市伝統的建造物群保存地区保存条例」が施行されており、この条例に沿って花沢地区の保存対策事業が行われています。花沢地区の保存対策事業は住民も参加した「焼津市伝統的建造物群保存地区保存審議会」で協議されています。

歴史民俗資料館の正規の専門職員は2名で、会計年度任用職員の学芸員5名を配置しています（令和4年度）。業務の多くを会計年度任用職員に頼っているのが実情で、正規職員の年齢差が大きく、計画的な専門職員の採用が課題です。外部有識者などとの協力体制を構築しながら（方針4施策「大学機関・地域研究者等連携事業」）、中長期的な人材の採用を検討します。

3 市民等との連携体制

文化財の保存と活用を進めるには、文化財所有者・保存団体はもちろん一般市民も含む連携体制の構築が必要です。焼津市には住民組織として38の自治会があり、行政と深いつながりをもって機能しています。このため、自治会の協力も得ながら市民への周知や連携を図っていきます。

4 団体等との連携体制

文化財に関係して活動を行っている市内の団体は表9-2のとおりです。これまでも各団体のイベントへの協力や共同開催などを行っていますが、『地域計画』のなかでも「観光ボランティアガイド等連携事業」（方針5措置）を通して民間と行政の協働をさらに推進します。また、市内小・中学校、高等学校、大学などの教育機関とも連携し、若年層が文化財の興味を持つような事業を展開します（方針2各措置）。

5 専門家との連携体制

市内の指定等文化財については、これまでも県外を含む学識者により調査研究が行われてきました。『地域計画』の推進においても、学識者の知見を求めながら文化財の保存と活用について助言を得ていきます。また、「焼津市文化財保護条例」に基づき設置されている焼津市文化財保護審議会では、文化財の指定や保存と活用に関する重要事項を答申、建議しており、『地域計画』の作成にあたっては保護審議会の協議を経ています。今後『地域計画』の実施には「焼津遺産フォーラム」での協議を踏まえ、「焼津遺産」の登録などについて、保護審議会に諮っていきます。

このほか、建築士等の専門家との連携により、指定等文化財建造物の保存・活用や災害時の支援体制などについて検討を進める計画です（方針4措置「文化財建造物ネットワーク検討事業」）。

6 国・県との連携体制

本市における文化財保護行政は、国との情報共有、申請などの対応窓口である静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課（以下、静岡県文化財課といいます。）と報告、連絡、相談をしながら

団体名	活動内容
NPO 法人浜の会	浜通りの歴史や文化の発信・活性化事業の実施。
大廻し保存会	焼津神社荒祭りの神輿等に用いられている「大廻し」技術の保存・伝承。
小泉八雲顕彰会	焼津にゆかりの深い文豪小泉八雲の業績の研究と顕彰活動の実施。
静岡県伝統建築技術協会 (万匠会)	県内古建築の修理や耐震等を実施。民家・神社・寺院・書院・数寄屋建築等の建物の技術の調査・保存・研究。
(一社) 静岡文化財保存活用機構	国登録有形文化財「原田家住宅」の保存・活用事業の実施。
正調焼津節伝承会	昭和3年に市民公募で作詞された「焼津節」を伝承。
高草山研究会	キスマレ群生地をはじめとした高草山の自然環境・城址等の整備活動。市役所職員有志。
ちよっくら焼津	焼津市のPR活動の実施。「焼津紙芝居」や「焼津ドリル」等の焼津の歴史や文化を紹介する学習教材の作成。
中里倶楽部	市指定文化財「井伊直孝産湯の井」や若宮八幡宮を中心に中里地区の歴史についてのパンフレットの作成・史跡ガイドや講演会の実施。産湯の井の敷地内の環境美化活動の実施。
花沢地区保存会	花沢地区ビジターセンターの管理・運営。花沢地区の整備活動。
藤守の田遊び保存会	国指定重要無形民俗文化財「藤守の田遊び」の運営・後継者育成・啓発活動の実施。「藤守の田遊び伝承館」の管理・運営。
焼津鯉節伝統技術研鑽会	焼津市指定無形文化財「焼津鯉節製造技術」の保存・伝承。人材育成のための技術指導研鑽会の実施。
やいづ観光案内人の会	市内史跡・文化財等に関するボランティアガイド活動の実施。
(一社) 焼津市観光協会	観光案内・イベントの企画運営・パンフレット作製等、焼津市内の観光振興活動の実施。ボランティアガイド等の人材育成。
焼津市古文書会	市内の古文書を中心に解説を実施。
焼津神社獅子木遣り保存会	県指定無形民俗文化財「焼津神社獅子木遣り」の運営・伝承・啓発活動の実施。
焼津市文化連盟	加盟22団体。市民文化財の開催など、郷土文化の発展興隆、市民文化の向上を目的に活動。
山の手未来の会	山の手地区の史跡・文化財の保護・啓発活動。朝比奈川沿いの河津桜の植樹活動・桜まつりの開催。

表 9-2 市内で指定等文化財の保存・活用をはかっている団体

ら推進しています。文化財保存活用地域計画については、静岡県文化財課で計画の作成などに対する支援があり、関連する市町と協働したネットワークづくりなどの協議も県に相談しながら検討していきます。また、国とは県を通して本計画の実施に関し助言を受け、計画に変更を生ずる場合は事前に相談し、状況により変更申請を行うなどします。国・県には必要により補助を申請しながら、計画を実施します。

7 近隣市町等との連携

焼津市は地理的に大井川の扇状地である志太平野に所在し、隣接する藤枝市、島田市（大井川下流部）も同じ志太平野に所在します。西に隣接する藤枝市とは平野部のみならず高草山山地内でも市域を接しており、古代郡衙、旧相良街道跡（田沼街道）、田中藩、木喰仏、^{もくじきぶつ}軽便鉄道などのキーワードでも関係が深い地域です。江戸時代には大井川の上流域で切り出された材木が大井川を下り、^{きやがわ}木屋川を^{きやがわ}通って焼津湊に出され江戸などに運ばれるなど島田市や大井川上流の川根本町とも川を通じて深い関係があります。大井川を祀る大井神社が焼津、藤枝、島田の市域に点在するなど、古くから大井川流域の文化圏として人々の交流は活発で、婚姻関係での行き来も多く、現在も志太平野として同じ生活圏にあります。また、北に接する静岡市とは、地理的には高草山山地で隔たれていますが、古くから日本坂峠や大崩海岸の街道で結ばれ、歴史文化の共通項が多く認められます。

観光分野では大井川右岸の吉田町、^{かわねほんちょう}牧之原市、川根本町を含めて様々なイベントが開催されて

います。今後、文化財に関する共催事業などを検討しながら、広域ネットワークによる文化財の保存と活用を協議していきます。

また、当市は古くから海上交通の拠点であり(30頁図2-5)、海でつながる地域との交流があります。明治期には鯉節製作技術の指導者として焼津の職人が岩手県、福島県、千葉県、神奈川県、三重県、鹿児島県などに派遣され交流が生まれました。その後も遠洋漁業を通じての各港との交流もあり、海でつながる広域ネットワークの活用も検討していきます。このほか、山梨県など内陸部とも塩のやり取りで行き来があったことが知られています。歴史文化でつながる様々な地域と、文化財を通じた地域振興、観光振興を検討していきます。

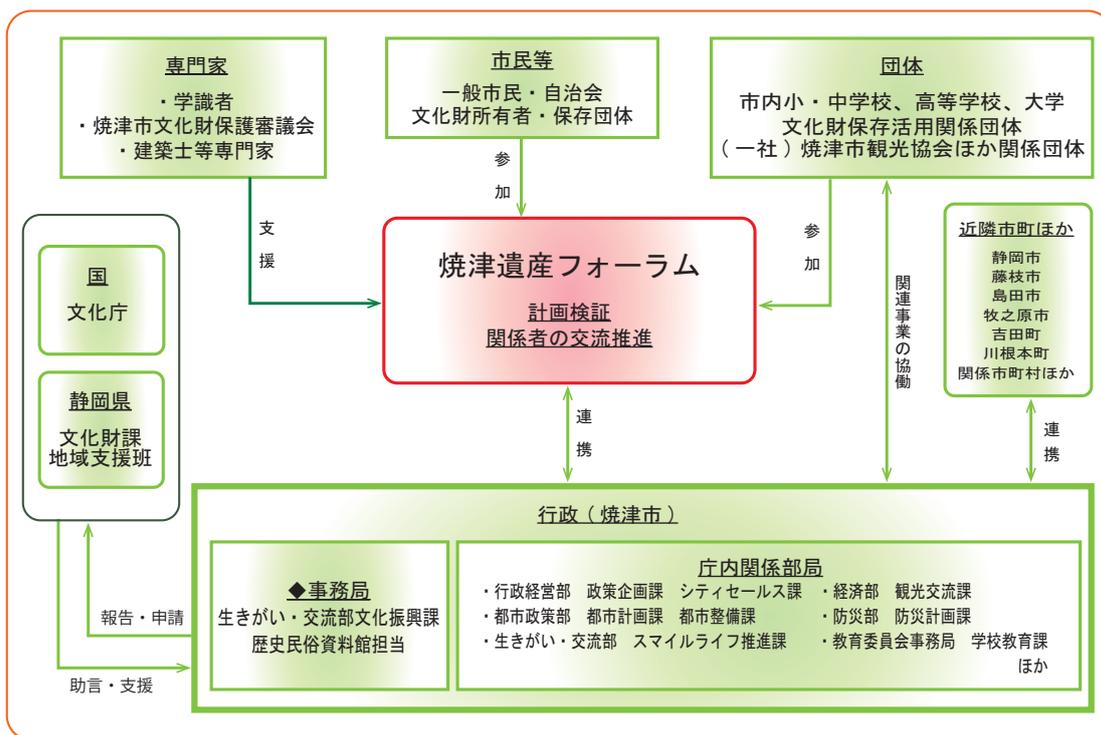


図9-1 焼津市文化財保存活用地域計画の推進体制

区域	No.	措置	実施期間															実施主体				財源
			第1期					第2期					第3期					市民等	団体	専門家	行政	
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15									
体制	65 前掲19	「焼津遺産」フォーラムの開催事業 文化財所有者、管理団体、学識経験者、観光ボランティアガイド等が集うフォーラムを年1回開催し、地域計画の進捗状況を確認するとともに、文化財でつながる交流の場を提供します。																◎	◎	○	文◎	市
体制	66 前掲26	文化財建造物ネットワーク検討事業 建築士、不動産業者等の登録制度の導入などを検討し、市内有形文化財(建造物)の保存体制を構築します。																△	○	△	文◎	市
		ア 建造物の耐震診断や災害時の支援 指定等文化財建造物の日常の管理について相談ができる建築士の体制や、災害時の支援体制について検討します。																△	○	△	文◎	市
		イ 文化財建造物の空き家対策 指定等文化財建造物の空き家対策について、不動産業者等との連携を検討します。																△	○	△	文◎	市
体制	67 前掲37	遺跡等整備事業 市内の山城や歴史的景観について関係者と連携を図りつつ、環境を整備し周知します。 ◆高草山研究会ほか															△	○	△	文◎	市	
体制	68 前掲36	観光ボランティアガイド等連携事業 文化財を案内する各団体と連携し、市内文化財のガイドを行って観光振興につなげます。また、文化財の情報提供や刊行物の監修、史跡巡りや学習会への講師派遣など、各団体の活動を支援します。 ◆やいづ観光案内人の会 ◆NPO 法人浜の会 ◆中里倶楽部 ◆ちよっくら焼津ほか																△	◎	△	文◎	市民間
体制	69	近隣市町、関連市町村などとの文化財周知のための共同開催事業 関係する市町村などとの巡回展やシンポジウムの共同開催などを検討します。																△	○	△	文◎	市

表9-3 関係機関との推進体制に関する措置

8 本計画の作成過程

本計画は、令和2年度(2020)を準備期間とし、令和3年度(2021)から令和4年度(2022)にわたり作成作業を進めました。その経過は、以下のとおりです。

(1) 作成の経過

年度	会議名等	日程	主な議題等
令和2年度	第1回保護審議会	令和2年(2020)7月15日	・骨子案の検討
	第2回保護審議会	令和2年(2020)10月1日	・素案の検討
	文化庁訪問協議	令和2年(2020)11月2日	・素案協議
	第3回保護審議会	令和2年(2020)12月16日	・素案の検討
	第4回保護審議会	令和3年(2021)3月24日	・素案の検討
令和3年度	第1回作成協議会	令和3年(2021)7月16日	・作成趣旨、作成体制、スケジュールについて ・市内文化財及び骨子案について
	第1回保護審議会	令和3年(2021)8月5日	・地域計画作成協議会について ・スケジュールについて
	文化庁現地指導	令和3年(2021)10月7日	・市内視察及び計画案協議
	第2回作成協議会	令和3年(2021)11月24日	・進捗状況、文化庁現地指導について ・基本理念及び構成について
	第2回保護審議会	令和3年(2021)12月15日	・文化庁調査官現地指導について ・基本理念及び構成について
	文化庁訪問協議	令和4年(2022)1月14日	・計画案協議 ・近隣市との連携について
	第3回作成協議会	令和4年(2022)3月5日	・文化庁との協議内容について ・計画案について
	第3回保護審議会	令和4年(2022)3月16日	・文化庁との協議内容について ・計画案について
令和4年度	文化庁訪問協議	令和4年(2022)5月13日	・計画案協議
	パブリックコメントの実施	令和4年(2022)年7月1日～ 7月31日	・104頁-(3) 参照
	第1回作成協議会	令和4年(2022)5月26日	・計画最終案について ・国認定申請について
	第1回保護審議会	令和4年(2022)6月9日	・計画最終案について ・国認定申請について

(2) 委員等名簿

焼津市文化財保存活用地域計画作成協議会委員名簿

氏名	所属等	備考
本多 隆成	静岡大学名誉教授、元焼津市史編集委員長	学識経験者
川口 円子	焼津市文化財保護審議会委員	学識経験者
岩崎 四郎	焼津神社獅子木遣り保存会会長、焼津市自治会連合会会長	文化財管理者
河村 勝利	藤守の田遊び保存会会長	文化財管理者
増田 俊彦	やきつべの里フォーラム会長、焼津市文化財保護審議会委員	地域活動団体
清水 榮男	(一社)焼津市観光協会代表理事、NPO 法人浜の会会長	まちづくり関係団体
鈴木 銀次郎	地域おこし協力隊	まちづくり関係団体
金井 富保	やいづ観光案内人の会会長	観光団体関係
嘉茂 豊一	(一社)焼津市観光協会事務局長	観光団体関係
小坂 美雪	静岡県スポーツ・文化観光部文化局 文化財課長	関係行政機関*任期：令和4年4月1日より 令和3年度は三保広真文化財課長

焼津市文化財保存活用地域計画作成協議会オブザーバー名簿

部名	課名	部名	課名
行政経営部	政策企画課職員	生きがい・交流部	スマイルライフ推進課職員
	シティセールス課職員	都市政策部	都市計画課職員
防災部	防災計画課職員		都市整備課職員
経済部	観光交流課職員	教育委員会事務局	学校教育課職員
アドバイザー	静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課		文化財地域支援班職員

焼津市文化財保護審議会委員名簿

氏名	専門分野	氏名	専門分野
増田 俊彦	動植物	川口 円子	民俗
八木 勝行	史跡、考古資料	田中 祥朗	郷土史
揖斐 光	水産加工	外立 ますみ	民俗
近藤 道子	郷土史	矢澤 和宏	歴史地理、民俗*任期：令和3年10月1日より
新井 真	建造物	落合 孟郎	動植物 *任期：令和3年9月30日まで

(3) パブリックコメント制度に基づく意見募集結果

案の講評及び意見募集期間	令和4年7月1日～令和4年7月31日
案の公表先	広報やいづ7月号・市ホームページに掲載 歴史民俗資料館、焼津市役所本庁舎情報公開室、大井川庁舎、市内公民館9館
意見提出者数	8人
意見数(内訳)	8件(提案2件、要望5件、感想1件)
案に対する反映度	盛り込み済6件、今後の参考1件、その他1件

発 行 焼津市
〒 425-8502 焼津市本町二丁目 16 番 32 号

編 集 生きがい・交流部文化振興課 歴史民俗資料館担当
〒 425-0071 焼津市三ヶ名 1550 番地
電 話 054-629-6847 / FAX 054-629-6848
E-mail rekimin@city.yaizu.lg.jp



焼津市文化財保存活用地域計画

令和5年(2023)3月



令和4年度文化庁文化芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)

焼津市